

墨田区のお知らせ

NO.1928

2019年(令和元年) 6/1

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・立花体育館の休館
- 4～6面・・・講座・教室・催し・募集
- 7面・・・すこやかライフ
- 8面・・・つながる すみだ人



すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 <https://www.city.sumida.lg.jp/> 

梅雨の時期からしっかり対策！ 熱中症予防



暑さに慣れていない梅雨の時期が危険！

暑さに慣れていない時期は、体が気温の変化にすぐ適応できません。梅雨の合間の急激に気温が上がる日、梅雨明け後の蒸し暑い日は特に熱中症に気を付けましょう。

室内でも熱中症になります！

室内であっても、温度や湿度が高い環境や、風通しがよくない状況では、熱中症になる可能性があります。

[問合せ]保健計画課保健計画担当☎5608-6189

熱中症予防のポイント

1 暑さを避ける

- 服装を工夫する
 - ▶帽子や日傘を使う
 - ▶通気性がよく、乾きやすい服を着る
- 日陰などで、こまめな休憩をとる
- 保冷剤・氷・冷たいタオルを使って、体を冷やす



2 こまめな水分補給

- 喉が渇く前に水分をとる
- 入浴の前後や就寝前に水分をとる
- 汗を多くかいたときは塩分も一緒にとる



3 体調の管理

- 睡眠や休憩を十分にとる
- 食生活に気を付ける
 - ▶朝食を抜かない
 - ▶二日酔いに注意する
- 体調が悪いときは無理をしない



4 室温の管理

- 窓を開けて風通しをよくする
- すだれやカーテンで、日ざしを遮る
- エアコンや扇風機を上手に使う



特に気温や湿度が高いときは、節電よりも熱中症予防を！

乳幼児や障害のある方、高齢者は特に注意！



乳幼児や障害のある方は、体温調節機能が十分ではなかったり、暑さを感じても、水を飲むことや服を脱ぐことを自ら判断することが難しかったりするため、周りの方の配慮が必要です。



高齢者は、喉の渇きや暑さを感じにくく、体内の水分量が不足しがちです。また、暑さに対する体温調節機能が低下しやすいため、注意が必要です。

こんな症状を感じたら...

- 吐き気
- 頭痛
- めまい 立ちくらみ
- 筋肉のけいれん
- 体のだるさ



今すぐ行動！

- ▶涼しい場所に避難する
- ▶衣類を緩め、体を冷やす
- ▶水分・塩分を補給する

周りの方へのお願い

自分で水が飲めない、呼びかけに反応しないなど、意識がはっきりしないときは、すぐに救急車を呼びましょう！





ご注意ください 立花体育館の休館

立花体育館(立花1-25-10)は照明設備工事のため、8月1日~31日の間、休館します。8月利用分の抽選は実施しませんので、ご注意ください。なお、10月利用分の抽選については、8月5日(月)午後7時から通常どおり立花体育館で実施します。
【問合せ】スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588



納入通知書等をお送りします 国民健康保険料

平成31年度(平成31年4月1日~令和2年3月31日)の国民健康保険料が決まりましたので、国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主の方へ、今月中に納入通知書等をお送りします。詳細は、同封の案内をご覧ください。

■普通徴収(納付書または口座振替による納付)

普通徴収の保険料は、6月~令和2年3月にかけて10回に分けて納めていただきます(納付書は今月中に1年分を送付)。保険料は平成31年度算定基礎額(前年の総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた金額)の確定後、それを基に計算を行います。算定基礎額が確認できない場合は、保険料の所得割分が決定できないため、均等割分のみを先にお知らせし、算定基礎額の確定後、7月以降に改めて納付書をお送りします。

■特別徴収(公的年金等からの徴収)

平成30年度から引き続き特別徴収に該当する方と、平成31年度から新たに特別徴収に該当する方へ、7月中に納入通知書をお送りします。

■旧被扶養者の均等割額に係る減額期間の見直し

平成31年4月から旧被扶養者(後期高齢者医療制度へ移行した被用者保険加入者に扶養されていた65歳以上の方)の均等割額の減額期間が見直しされ、「資格取得日の属する月以後2年を経過するまでの間」に限り適用されます。既に国民健康保険の資格を取得している旧被扶養者の方も、見直しの対象になりますので、ご注意ください(例えば、平成29年4月以前に資格を取得している場合、平成31年4月以降の均等割額の減額は適用されません)。詳細は、通知書に同封の「国保だより」または区ホームページをご覧ください。

【問合せ】国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6121・☎5608-6122



万が一に備えてご加入ください 学童災害共済制度

学童災害共済制度は、小・中学生が放課後や休日に事故等に遭った際に、見舞金が出される制度です。

【対象】▶区立小・中学校に通学している児童・生徒 ▶区内在住で区立以外の小・中学校、盲学校・ろう学校・特別支援学校の小・中学部に通学している児童・生徒【共済掛金(年額)】50円 *就学援助の認定を受けている方は免除【見舞金額】▶死亡=40万円~60万円 ▶負傷=2000円~10万円【共済期間】加入日~令和2年3月31日 *7月22日までに加入すると平成31年4月1日まで遡って適用【申込み】▶区立小・中学校の児童・生徒=各学校が一括申込みを行うため申込不要 ▶区立小・中学校以外の児童・生徒=掛金と印鑑を持って直接、学務課給食保健・就学相談担当(区役所11階) ☎5608-6305へ



資源の有効活用にご協力を 古着・金属製調理器具などの 回収とフードドライブ

【回収日時】6月29日(土)・30日(日)午前10時~午後3時 *すみだ環境フェア2019と同時開催
【回収場所】区役所1階正面玄関前【対象】区内在住の方 *事業者を除く【回収品目】▶洗濯済で汚損していない古着や布製品(ぬれているものの回収は不可) ▶靴(泥・油・シミ・カビ等の汚れがあるもの、穴が開いているもの、長靴・ブーツ・下駄・草履の回収は不可) ▶ぬいぐるみ(着ぐるみ、ビニール製・プラスチック製の人形、穴が開いているもの、汚れがあるもの、壊れているものは不可) ▶柄の長さを除いた直径・一辺の長さが30cm未満の鍋・やかん・フライパンなどの金属製調理器具(土鍋、ホーロー鍋、包丁などの危険物の回収は不可) ▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺などの食料品(生ものやアルコール類の回収は不可)【持込方法】古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品を、それぞれ別の袋に入れて、当日直接会場へ *車での来場は不可【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照



精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの65歳以上の方へ 心身障害者医療費助成制度(障)

今年から、心身障害者医療費助成制度(障)の対象に、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が追加されました。65歳までに申請する必要がありますが、一部の方は下記のとおり、7月1日まで申請が可能です。詳細はお問い合わせください。
【対象】平成30年12月31日以前に交付され、有効期限内の精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方 ▶平成31年1月1日時点で65歳以上の方 ▶6月30日までに65歳になる方 *生活保護受給中の方や本人の所得が基準額を超える方、後期高齢者医療制度の加入者で住民税が課税されている方は対象外【申請に必要なもの】有効期限内の1級の精神障害者保健福祉手帳、健康保険証、印鑑(朱肉を使う認印)、住民税の課税・非課税証明書(平成30年1月2日以降に墨田区に転入した方のみ)【申請先】▶障害者福祉課障害者給付係(区役所3階) ☎5608-6163 ▶向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135 ▶本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137【問合せ】障害者福祉課障害者給付係



環境にやさしい生活のため、ぜひご利用ください 緑化助成制度

まちに潤いと安らぎをもたらしてくれる緑を増やすため、屋上や壁面などを新たに緑化する方へ、工事費等の一部を助成しています。詳細は、

工事着工前にお問い合わせください。
【助成内容】下表のとおり【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

種別	助成対象・条件	助成金額
屋上緑化	建築物の屋上(最上部の平たんな屋根部分等)や屋根のないルーフバルコニー等に設置する1m ² 以上の緑地 *築1年以上の建築物は事前の安全点検が必要(費用は区が負担) *花壇(一年草の草花)・菜園やプランター等は対象外	1m ² につき1万円で算出した額と、工事費(税抜き)の半額を比べて、少ない方の額(屋上緑化・壁面緑化のいずれも上限額40万円) *1万円未満切捨て
壁面緑化	道路に面した建築物の壁面に1m ² 以上の補助器具を設置し、つる性植物等で覆ったもの *落ち葉対策等のため道路との境界線から適正な間隔を取る必要あり	
沿道緑化(生け垣)	道路に面した沿道部分に、塀の形成を目的として高さ1m以上の樹木を枝葉同士が触れ合う間隔で列植したもの	植え込み地の長さ1mにつき2万円で算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない方の額(上限額40万円)
沿道緑化(植樹帯)	道路に面した沿道部分の植栽ます(幅50cm以上)に、樹木を枝葉同士が触れ合う間隔で列植したもの *草花は対象外	植え込み地の面積(植栽ますの縁石を除く)1m ² につき2万4000円で算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない方の額(上限額40万円)

①沿道緑化の工事に当たり、ブロック塀を取り壊した場合には、ブロック塀の長さ1mにつき1万円を助成金額に加算します。
②建築基準法などの法令に適合しない建築物に設置する場合および条例・要綱に基づき設置する場合を除きます。
③設置する場所により、助成対象とならない場合があります。



ぜひご利用ください 子育て世帯定住促進支援事業

子育て世帯が墨田区に長く住み続けられるよう、住宅購入費や民間賃貸住宅への転居費を助成します。

居・転入時点で第一子妊娠中の場合は1年以内)の申請が必要となるなど、要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

利用する場合は、転居・転入後3か月以内(転

【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

助成制度等	対象	助成内容	助成金額等
三世帯同居・近居住宅取得支援	中学生以下の子どもを扶養する世帯	区内在住の親世帯と同居または近居するために、区内に住宅を取得した場合の購入費の一部 *この支援を受けた場合、区と独立行政法人住宅金融支援機構との事業協力連携により「フラット35子育て支援型」の利用が可能	▶新築住宅購入=50万円 ▶中古住宅購入=30万円 *「フラット35子育て支援型」を利用した場合、借入開始後5年間、フラット35の借入金利から0.25%(年利)引下げ
民間賃貸住宅転居・転入支援	未就学児を扶養する世帯	区内で転居する場合や、区内在住の親世帯と同居または近居するために、区外から転入した場合の転居費の一部	▶引越し費用 ▶賃貸借契約に伴う仲介手数料 ▶賃貸借契約に伴う礼金 のいずれも12万円を限度とし、最大36万円

①上記のほかにも要件があります(詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照)。

募集しています すみだの力応援助成事業

区では、皆さんからの寄付を積み立て、地域のまちづくり活動に助成する「すみだの力応援基金」を設置しています。現在、この基金からの助成を希望する事業を募集していますので、ぜひ、ご応募ください。

なお、助成の可否・金額は、公開プレゼンテーション等を経て、審査会での審査に基づき、区が決定します。

【募集期間】6月19日(水)まで *応募方法等の詳細は募集要項を参照(募集要項は問合せ先で配布しているほか、区ホームページからも出力可)**【問合せ】**地域活動推進課まなび担当(区役所14階) ☎5608-6202

今年度の受験要項を配布します 平成31年度東京都介護支援 専門員実務研修受講試験

【受験要項の配布期間/配布場所】6月3日(月)~28日(金)/介護保険課(区役所4階)、各出張所・高齢者支援総合センター・保健センター、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、都庁(新宿区西新宿2-8-1) *試験日は10月13日(日) *受験要項の郵送を希望する方は、250円分の切手を貼り、返信先を記入した角2サイズの返信用封筒を、郵送で東京都福祉保健財団ケアマネ試験担当(〒163-0719新宿区西新宿2-7-1小田急第一生命ビル19階)へ**【問合せ】**▶介護保険課給付・事業者担当 ☎5608-6544 ▶東京都福祉保健財団 ☎3344-8512

ぜひ、ご利用ください トイレの手すりの無料取付け

ご家庭のトイレに無料で手すりを取り付けます。**【取付日】**6月16日(日)**【対象】**区内在住で65歳以上の方がいる世帯 *過去にこの事業でトイレの手すりを取り付けた世帯を除く *賃貸住宅の場合は、事前に管理組合や家主の承諾が必要**【定員】**先着100世帯 *1世帯につき1本**【手すりの規格】**長さ60cm程度で木製**【申込み】**6月4日~7日の午前9時~午後5時に電話で、次のいずれかの申込先へ▶東京土建墨田支部 ☎3614-3806 ▶すみだボランティアセンター ☎3612-2940 *電話がつながりにくい場合あり

6月は東京都HIV検査・相談月間です HIV(エイズ)検査

HIVに感染して発症するエイズは、発症するまでは自覚症状がないことから、気付きにくい病気です。しかし、HIVへの感染を早期に知り、適切な時期に治療を始めることで、エイズの発症を抑えて今までとほぼ同じ生活を送ることができます。区では毎月1回、HIVと梅毒の検査を匿名・無料で実施していますので、ぜひ、ご利用ください。

【検査日時】6月13日(木)午前9時~10時 *結果は6月27日(木)午前9時~9時半に口頭で説明(証明書・結果票の発行は不可)**【ところ】**本所保健センター(東駒形1-6-4)**【対象】**感染が心配な機会があってから2か月以上経過している方**【費用】**無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**保健予防課感染症係 ☎5608-6191 *検査以外の相談は、随時、各保健センターへ

お困りの方はご相談ください 就職差別相談窓口

6月は、国の「男女雇用機会均等月間」、都の「就職差別解消促進月間」です。就労を希望する方が本籍や性別、思想、信条等により、公正に採用されないことは決して許されません。また、既に働いている方に対する差別も同様に許されません。お困りの方は、相談窓口にお問い合わせください。**【相談窓口】**▶東京都ろうどう110番 ☎0570-00-6110 ▶ハローワーク墨田 ☎5669-8609**【問合せ】**人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512

緊急時や災害時に備えて 救急医療情報キットの配布

区では、緊急時や災害時に駆け付けた救急隊が迅速・適切に救急活動を行えるよう、「救急医療情報キット」を配布しています。このキットは、かかりつけ医療機関や服薬内容等の医療情報、緊急連絡先などを記入した情報シートと、保険証の写し等を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫で保管するものです。ぜひ、ご活用ください。

なお、6月下旬からは、改定された情報シートを配布予定です。すでにキットをお持ちの方で、最新版のシートを希望する方は、配布場所でお申し出ください。

【対象】健康に不安を抱えている方**【費用】**無料**【配布場所】**区の指定する薬局 *薬局の一覧は区ホームページで閲覧可**【問合せ】**保健計画課保健計画担当 ☎5608-1305



毎月1日は 墨田区防災の日

6月1日の点検項目
災害に
役立つ近所の
お付き合い

改正されました 土壌汚染対策制度

「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)」に基づき、特定有害物質を取り扱ったことのある工場や指定作業場を廃止するときは、敷地内の土壌汚染状況を調査し、報告書を提出することが義務付けられています。

この度、同条例の「土壌汚染対策制度」が改正され、平成31年4月1日に施行されました。これにより、工場などの廃止に関する手続等が大きく変わりました。改正後でも、廃止した日によっては旧規定が適用される場合があるため、工場や指定作業場などの移転・廃止・建替等を検討している方、すでに廃止している方は、お問い合わせください。

【問合せ】環境保全課指導調査担当(区役所12階) ☎5608-6210

今号8面に掲載しています 「私の好きなすみだ」写真募集

【応募方法】随時、「私の好きなすみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ *写真は▶直接・郵送=A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内)**【注意事項】**▶人物が含まれる写真は、肖像権侵害等の防止のため、本人(未成年の場合は親権者)の承諾が必要 ▶氏名も掲載 ▶応募写真は他媒体で使用する場合あり ▶応募写真は一部手直しをする場合あり

毎月5日は すみだ環境の日

6月のエコしぐさ
まちなかに
あふれる緑
笑顔の輪

区政情報番組 ウィークリー すみだ

6月の番組表

キャスト
大久保 涼香さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220

☑=こんにちは、区長です ☒=レッツスポーツ in すみだ ☑=オリパラ目前! 熱血オールすみだ ☒=特集
☒=スキスミニユース ☒=すみだのそここが知りたい ☒=きらっと すみだモダン

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
6月2日(日)~8日(土)	☑八広はなみずき高齢者支援総合センター ☒2枚目の名刺は、市民後見人			
6月9日(日)~15日(土)	☒環境にやさしいまち(再放送)	☑八広はなみずき高齢者支援総合センター ☒2枚目の名刺は、市民後見人	☒環境にやさしいまち(再放送)	☑八広はなみずき高齢者支援総合センター ☒2枚目の名刺は、市民後見人
6月16日(日)~22日(土)	☒3月下旬~6月上旬の「SUKI SUMI」投稿について紹介 ☒すみだラグビースクール			
6月23日(日)~29日(土)	☒3月下旬~6月上旬の「SUKI SUMI」投稿について紹介 ☒すみだラグビースクール	☒環境にやさしいまち(再放送)	☒3月下旬~6月上旬の「SUKI SUMI」投稿について紹介 ☒すみだラグビースクール	☒環境にやさしいまち(再放送)
6月30日(日)~7月6日(土)		☑オリパラ目前! 熱血オールすみだ(フェンシング&パラパワーリフティング)		

*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	みどりコミュニティカフェ 6月のテーマ「防災について」	6月14日(金)午前10時半～午後2時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 お茶を飲みながら気軽におしゃべりを楽しむ *正午から、オセロ®大会あり 対 おおむね60歳以上の方 費 200円(飲食代) 申 当日直接会場へ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	お困りの「空き家」について解決策をお伝えします。無料セミナー・相談会開催!	6月15日(土) ▶セミナー=午後2時～3時 ▶相談会=午後3時15分～4時15分	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 空き家の原因や活用等の具体例についてのセミナー、相談会 対 空き家の所有者・所有予定者 定 ▶セミナー=先着20人 ▶相談会=先着3人 費 無料 申 事前に電話でNPO法人賃貸経営110番 ☎5468-8788へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時 問 安全支援課空き家対策係 ☎5608-6520
	楽しい菜園体験「江戸野菜の栽培～収穫“寺島ナス、八丈オクラ”を育てよう」	6月16日(日)午前10時～11時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	定 先着15人 費 500円 持 長靴、軍手、帽子、手拭い 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは6月14日まで
	おとなの陶芸教室「夏の器(練り込みのお皿)をつくります」	6月28日(金)午後1時半～3時	東駒形コミュニティ会館(東駒形4-14-1)	内 複数の土を組み合わせる「練り込み」の技法でお皿を作る *後日焼成したものを引渡し 対 19歳以上で陶芸初心者の方 定 先着15人 費 1000円(材料費) 持 手拭き用タオル、エプロン 申 事前に費用を持って直接、東駒形コミュニティ会館 ☎3623-1141へ
健康・福祉	みどりアンチエイジングストレッチ教室(全6回)	6月7日・21日、7月5日・19日、8月2日・23日いずれも金曜日午前10時～11時半	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 20歳以上の方 定 先着15人 費 6000円 持 タオル 申 6月1日午前9時から、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ
	コーラス倶楽部「昔懐かしい唱歌、童謡など、楽しくみんなと一緒に合唱します」(毎月3回開催)	6月7日・14日・28日いずれも金曜日午前10時～正午 *7月以降の日程の詳細は申込先へ	いきいきプラザ(文花1-32-2)	対 60歳以上の方 費 月1500円 持 飲物 申 事前に、いきいきプラザ ☎3618-0961へ
	ボランティア説明会	6月13日(木)午後1時半～3時	地域福祉プラットフォーム ガランドール(石原4-11-12)	内 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対 ボランティアを始めようと考えている方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、すみだボランティアセンター(東向島2-17-14) ☎3612-2940へ
	高齢者のパソコン教室「ワードでステップアップ ポスター・名刺作り」(各コース全6回)	6月14日～7月23日の毎週 ▶月曜日コース=午前10時～11時半または午後1時半～3時 ▶火曜日コース=午後1時半～3時 ▶金曜日コース=午前10時～11時半	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住の60歳以上で、パソコンの基本操作(文字入力)ができる方 定 各コース4人(抽選) 費 各コース1200円(教材費) 申 6月6日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受け付けは午前9時～午後5時
	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」説明会	6月15日(土)・18日(火)・25日(火)午前10時～11時半	▶6月15日・25日=すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階) ▶6月18日=地域福祉プラットフォーム キラキラ茶家(京島3-49-18)	対 地域活動に関心があり、家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方 *今すぐ活動できなくても可 定 ▶6月15日・25日=各日先着20人 ▶6月18日=先着10人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	認知症サポーター養成講座	6月15日(土)午後2時～3時半	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23・京成押上線高架下)、オウトピアみどり苑(緑2-5-12)	内 認知症について正しく理解し、認知症サポーターとして必要な知識を学ぶ 対 区内在住在勤の方 費 無料 定/申 ▶八広はなみずき高齢者支援総合センター会場=先着50人/事前に電話で、八広はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610-6541へ ▶オウトピアみどり苑会場=先着20人/事前に電話で、みどり高齢者支援総合センター ☎5625-6541へ
		6月28日(金)午後2時～3時半	介護老人保健施設ベレール向島(東向島2-36-11)	内 認知症について正しく理解し、認知症サポーターとして必要な知識を学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、むこうじま高齢者みまもり相談室 ☎6657-2731へ
	むこうじまセミナー「認知症を知ろう“コミュニケーションと食支援”」(全3回)	6月18日、8月20日、10月15日いずれも火曜日午後1時半～2時半		内 言語聴覚士から、認知症の支援や予防について学ぶ 対 区内在住在勤で全日程参加できる方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、むこうじま高齢者みまもり相談室(ベレール向島内) ☎6657-2731へ
	健康づくり教室「初心者向けヨガ教室」(各コース全6回)	6月19日～7月24日の毎週水曜日 ▶1時半コース=午後1時半～2時50分 ▶3時コース=午後3時～4時20分 ▶6時コース=午後6時～7時20分	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住在勤の20歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各コース15人(抽選) 費 無料 申 6月11日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3729へ
	食生活講習会「夏を乗り切る食事の基本の“き”」	6月27日(木)午後1時半～3時	向島保健センター(東向島5-16-2)	内 夏バテを予防する食生活のポイントや料理のレシピを学ぶ *試食あり 対 区内在住在勤の方 定 先着25人 費 無料 申 6月3日午前8時半から電話で向島保健センター ☎3611-6135へ
第1回健康教室「自宅でできる腰痛・肩こり体操」	6月27日(木)午後2時～3時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	定 先着60人 費 無料 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは6月25日まで(6月17日は休館) *空きがあれば当日会場でも受け付け可	
フォークダンスを踊りましょう!“懐かしいステップで1、2、3”(全3回)	6月28日～7月12日の毎週金曜日午後2時～3時半	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 25人(抽選) 費 無料 申 6月6日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受け付けは午前9時～午後5時	
身体障害者向け「楽しい笑顔と体操教室」(全4回)	7月1日～29日の月曜日午前10時～正午 *7月15日を除く	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 15人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで6月14日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可	

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	初心者向け音訳ボランティア養成講座(全4回)	7月3日～24日の毎週水曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住のおおむね60歳未満で音訳に興味があり、講座修了後、音訳ボランティアとして活動できる方 定 10人(抽選) 費 100円 申 講座名・住所・氏名・電話番号・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで6月14日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ
	要介護状態にならないために「まると若がり教室(やさしめコース)」(全12回)	7月16日～10月1日の毎週火曜日午後2時～3時半	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23・京成押上線高架下)	内 筋力向上のための運動、栄養バランス・口腔ケアの講義など 対 基本チェックリストで事業対象者と判定された方、介護保険の要介護認定で要支援1・2と認定された方 *ほかにも要件あり 定 先着10人 費 4800円 申 6月3日～21日に各高齢者支援総合センターへ 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178
子育て・教育	英語多読講座「英語多読で読み聞かせ」(大人向け講座)	6月16日(日)午後2時～4時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 英語の絵本を楽しみながらたくさん読む「英語多読」について学び、子どもへの英語の絵本の読み聞かせ等のコツを知る *子どもの同伴を希望する場合は、事前に申込先へ 対 区内在住の20歳以上で子育て支援に理解と熱意があり、心身ともに健康な方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、ひきふね図書館 ☎5655-2350へ
	サポート会員養成集中講座「お子さんの送迎や預かりのお手伝いをしてくださる有償ボランティアさん大募集!!」	6月27日(木)午前8時半～午後3時半	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階) *実習は、両国子育てひろば(横網1-2-8)で実施	内 地域の子どもの送迎や預かりをするサポート会員(有償ボランティア)として必要な知識を学ぶ 対 区内在住の20歳以上で子育て支援に理解と熱意があり、心身ともに健康な方 定 先着10人 費 無料 *会員登録には、各自で普通救命講習(資料代1400円)を受講することが必要 持 筆記用具、エプロン 申 事前に、すみだファミリー・サポート・センター(すみだボランティアセンター分館内) ☎5608-2020へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
	みんなでボードゲームを作ろう!遊ぼう!「クイズ問題作りで“調べる”を体験」	6月30日(日)▶午後1時半～2時半 ▶午後2時半～3時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 ボードゲーム(すみとりー)を活用し、「調べ学習」に必要な「問いを作る力」を高める方法を学ぶ 対 小学生 定 各先着10人 費 無料 申 事前に催し名・氏名・年齢・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
	CAREプログラムを使った子どもとのコミュニケーションスキルアップ講座(全3回)	7月12日～26日の毎週金曜日午前10時～11時半	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	内 CAREプログラムを通して、子どもとのコミュニケーションや子どもへの適切な指示の出し方について学ぶ 対 区内在住で3歳～小学生の子どもがいる保護者 定 先着12人 費 無料 申 6月3日午前9時から電話で子育て支援総合センター ☎5630-6351へ *事前申込みによる就学前の子どもの一時保育あり
	ファミリーキャンプin日光	8月9日(金)～11日(祝) *2泊3日	葛飾区立日光林間学園(栃木県日光市花石町2067-1)【集合・解散場所】区役所1階アトリウム *往復バスで移動	対 区内在住の学でハイキングに参加できる小・中学生とその家族 定 50人程度(家族単位で抽選) 費 ▶中学生以上=1人2万円 ▶小学生以下=1人1万5000円 申 6月28日までにスポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階) ☎5608-6312へ *墨田区スポーツ推進委員協議会のホームページからも申込可
産業仕事	墨田区伝統工芸保存会作品展	6月5日(水)までの午前10時～午後6時	産業観光プラザ すみだまち処(押上1-1-2東京ソラマチ®5階)	内 墨田区伝統工芸保存会会員による作品展示・実演・販売 費 無料 *購入は自己負担 申 当日直接会場へ 問 産業振興課産業振興担当 ☎5608-1437
文化・スポーツ	盆踊り講習会	6月11日(火)、7月9日(火)午後6時半～8時	二葉小学校(石原2-1-5)	費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶墨田区民踊連盟事務局 高橋 志津子 ☎3622-2816 ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	宅配ボランティア養成講座「図書の宅配をしてみませんか?!	6月21日(金)午後2時～4時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 来館できない方の自宅に図書を届ける宅配ボランティアとして必要な知識を学ぶ 定 先着10人 費 無料 持 筆記用具、印鑑 申 事前に、ひきふね図書館 ☎5655-2350へ *受け付けは6月14日まで
	コミュニケーションに自信が付くインプロ(即興)会話術(全2回)	6月22日(土)・29日(土)午後2時～3時半		内 仕事・プライベートで活かせる会話術に関する講座・ワークショップ【講師】渡辺龍太氏(放送作家) 定 先着20人 費 無料 申 事前に講座名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
	人生・生きがい、青春、恋愛・結婚、社会・歴史を考える読書会	6月23日(日)午後2時～4時半		内 課題図書(或る「小倉日記」伝 傑作短編集1/松本清張著/新潮文庫)に関する読書会・交流会 定 先着20人 費 無料 持 課題図書 申 事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
	第192回すみだ文化講座 隅田川花火大会直前!!「花火大会を120%楽しむ方法」見よう!撮ろう!楽しもう!	6月30日(日)午後2時～4時		【講師】花火マニア® 安斎幸裕氏 定 先着50人 費 無料 申 事前に講座名・氏名・電話番号を、直接または電話、ファクスで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・FAX5655-2351へ *詳細は墨田区立図書館のホームページを参照 *手話通訳を希望する場合は、6月7日までに申込先へ
たのしい運動教室(各教室全8回～13回)	7月1日(月)～9月30日(月) *各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 / 対 ▶大人向け教室=ヨガ・背骨コンディショニング・大人のカンフーなど全18教室/18歳以上の方 ▶子ども向け教室=カンフー・おやこ体操教室・こども運動教室・チアダンスなど全10教室/3歳～12歳の子ども 定 各教室先着10人～20人 費 各教室1080円×開催回数 *体験は1回1080円 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照	

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	初心者アーチェリー教室(全3回)	7月3日(水)午後7時~9時、7月7日(日)午前9時15分~11時15分、7月13日(土)午後3時半~5時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住在勤在学で16歳以上の初心者 定 20人(抽選) 費 2000円 申 住所・氏名・年齢・電話番号を、はがきまたはファクスで6月23日(必着)までに墨田区アーチェリー協会事務局 岡安俊典(〒130-0004本所1-31-7) ☎3625-1874・FAX3625-1860へ
	シニアテニススクール(全16回)	7月5日~11月1日の金曜日 午後4時~6時 *8月23日、10月4日を除く	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 初心者、初級、中級、上級 対 区内在住在勤在学で60歳以上の方 定 先着40人程度 費 8000円(保険料込み) 申 事前に種別・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接またははがき、ファクス、Eメールで墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ *受け付けは6月30日(必着)まで
	ソフトテニス第1回講習会	7月7日(日)午前10時~午後5時	文花テニスコート(文花1-19-12)	費 ▶小学生~高校生=300円 ▶その他=500円 持 クレーコート用テニスシューズ *運動着で参加 *ラケットの無料貸出しあり 申 氏名・年齢(学年)・電話番号を、電話またははがき、ファクスで6月22日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎080-5415-5461・FAX3617-4123へ
区政その他	東京2020公認プログラム 都共催「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座 おもてなしコース」 *講座修了者を都「外国人おもてなし語学ボランティア」に登録	8月3日(土)午後1時~4時半	区役所会議室131(13階)	内 外国人とのコミュニケーションに関する基礎知識や「おもてなし」の心について学ぶ *語学力は不問 対 区内在住在勤在学の15歳以上(中学生は不可)で、同一講座を本区または別の自治体で未受講の方 *未成年者は受講決定後に保護者の同意書が必要 定 60人(抽選) *抽選結果は7月18日までに通知 費 無料 持 筆記用具 申 講座名・住所(区内在住在勤在学者は勤務先・学校の名称および所在地も)・氏名(漢字・ひらがな・ローマ字)・年齢・性別・電話番号・託児サービス希望の有無(希望有の場合は子の人数と年齢)を、はがきまたはファクス、Eメールで7月9日(必着)までに、〒130-8640オリンピック・パラリンピック準備室 ☎5608-1445・FAX5608-6934・✉OLY-PARA2020@city.sumida.lg.jpへ *個人情報、都および個人情報に関する契約を締結した運営事業者へ提供予定 *詳細は区ホームページを参照(左のコードを読み取ることでも接続可)
ぽけっと	墨田スポーツフェスティバル(ストリートラグビー at 東京スカイツリータウン®)	6月9日(日)午前10時~午後4時	東京ソラマチ®4階スカイアリーナ(押上1-1-2)	内 ストリートラグビーの体験 費 無料 申 当日直接会場へ 問 スカイツリーラグビーイベント実行委員会事務局 国広 百合人 ☎090-5802-8334・✉rugbyyk@gmail.com
	両国ポンプ施設見学会	6月13日(木)午前10時~午後3時	両国ポンプ所(横網1-4-12)	内 浸水対策の模型展示、簡易降雨体験、半地下・地下室水圧体験 *記念品を進呈 費 無料 申 当日直接会場へ 問 東京都下水道局東部第一下水道事務所お客さまサービス課 ☎3645-9263 *問合せの受け付けは月曜日~金曜日の午前8時半~午後5時15分
	日本橋高等学校の英語講座(2講座)	7月22日(月)・23日(火) 午前10時~午後3時45分	日本橋高等学校(八広1-28-21)	内 ▶7月22日=講座1「Englishでおもてなし!あなたの街を英語で紹介しましょう」 ▶7月23日=講座2「Englishで文化体験 日本橋高等学校で学ぶJapanese Culture」 定 各講座20人(抽選) 費 各講座500円 申 講座名・希望日・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を、往復はがきで6月21日(消印有効)までに、日本橋高等学校(〒131-0041八広1-28-21) ☎3617-1811へ *両講座に申し込む場合は、別々に申込みが必要(往復はがき1通につき1講座記入)

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	東京都施行型都民住宅(中堅所得者向け住宅)入居者の募集	対 都営住宅の所得基準を超える所得がある世帯 *詳細は募集案内を参照【募集案内と申込書の配布期間/配布場所】6月3日(月)~11日(火)/住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナーのみ *区民情報コーナーは午前8時~午後9時(初日は午前9時から/最終日は午後5時まで) *なくなり次第配布終了 *配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可	申 申込書を郵送で6月14日(必着)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎3498-8894へ 問 ▶住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214 ▶東京都住宅供給公社都営住宅募集センター
子育て・教育	墨田育英会奨学生の募集	対 国公立・私立の高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)に在学し、次の全ての要件に該当する方▶保護者が区内に1年以上居住している▶経済的な理由で修学が困難である▶成績が優秀である▶世帯の収入が基準以下である▶同種の奨学金を他から受けていない【奨学資金の貸付額(月額)】▶国公立=1万8000円▶私立=3万5000円 *初回は8月上旬に4月~9月の6か月分を支給し、その後は4月・7月・10月・1月に支給【利率】無利子	【償還方法等】貸付終了後1年間据置き、15年以内の月賦・半年賦・年賦等で償還【募集数】10人程度 選 書類選考 申 申請書・住民票(世帯主との続柄が記載された世帯全員のもの)・所得を証明するもの(父母または申込者を扶養している方の課税証明書等)・在学する高等学校等の奨学生推薦調書を、直接または郵送で6月3日~28日(必着)に、〒130-8640公益財団法人墨田育英会(区役所11階・教育委員会事務局庶務課内) ☎5608-6302へ *申請書は教育委員会事務局庶務課で配布
スポーツ・文化	「日本語ボランティア養成講座」実施事業者の募集	内 外国人に日本語を教えるボランティアの養成講座を、実施する事業者の募集 対 法人の設立から3年以上が経過し、他自治体等での類似事業の実績がある事業者 *他にも要件あり(詳細は募集要項を参照)【募集数】1事業者 選 書類審査、企画提案方式(プロポーザル)	【企画提案書の提出期限】6月24日午後5時(必着) 申 プロポーザル参加申込書を直接または郵送で6月11日午後5時(必着)までに、〒130-8640文化芸術振興課文化芸術・国際担当(区役所14階) ☎5608-6212へ *募集要項や案内チラシ等は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
イベント	すみだ環境フェア2019「フォトコンテスト」作品の募集	内 「すみだの環境」をテーマに区内で撮影した写真の募集 *応募作品は、6月25日(火)~30日(日)に、すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設)で展示	【応募期限】6月20日午後5時(必着) 申 詳細は、問合せ先で配布するチラシを参照 *区ホームページからも出力可 問 環境保全課指導調査担当(区役所12階) ☎5608-6210

墨田区の医療・健康情報



すこやかライフ

- 向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
- 本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137
- 健康・福祉のページ：☎https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/

都内の医療機関情報案内 (24時間案内) ●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線☎#7119 ▶23区ダイヤル回線☎3212-2323

健康診査・骨密度検診・がん検診等

*対象はいずれも平成31年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*子宮頸がん検診、乳がん検診は2年度に各1回(その他は年度内に各1回)のみ受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み
若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査)	7月21日(日)午前9時～11時 7月29日(月)午前9時～11時	本所保健センター 向島保健センター	[内容] 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 [対象] 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 [定員] 各日先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(各日先着30人) [費用] 無料	*一部を除き、区ホームページから電子申請も可 事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶7月21日実施分=6月28日まで ▶7月29日実施分=7月8日まで
骨密度検診	6月19日(水)午前9時～		[内容] 超音波検査 [対象] 区内在住で、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 [定員] 先着80人 [費用] 無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは6月12日まで *電子申請は不可
胃がん検診(胃部エックス線検査)	7月31日(水)までの区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [定員] 先着2200人程度 [費用] 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは7月5日まで *胃内視鏡検査(50歳以上の方が対象)の受診を希望する方は11月以降の申込みが必要
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	毎月1回～3回(午前中)	すみだ福祉保健センター	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [費用] 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)=令和2年3月12日まで(日程の選択可) ▶乳がん検診(検診車実施分)=2年3月13日まで(検診会場および日程の選択可) *詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	[内容] ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 [費用] 無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関等	[内容] 視診、頸部細胞診 [対象] 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談 [費用] 無料	
乳がん検診(医療機関実施分)			[内容] 視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 [費用] 無料	
乳がん検診(検診車実施分)	6月～令和2年3月(毎月1回～3回)	区内施設3か所		
大腸がん検診	令和2年3月31日(火)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] 便潜血検査(検便) [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 400円 *生活保護受給者等は無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶大腸がん検診・肺がん検診=令和2年3月15日まで ▶前立腺がん検診=10月18日まで
肺がん検診			[内容] 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施 [対象] 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 [費用] 無料	
前立腺がん検診	10月31日(木)までの実施医療機関診療日		[内容] 血液検査 [対象] 区内在住で50歳～74歳の男性 [費用] 700円 *生活保護受給者等は無料	
胃がんリスク検査	11月30日(土)までの実施医療機関診療日		[内容] 血液検査 [対象] 区内在住で30・35・40・50・60歳の方 *胃の病気で治療中・服薬中などの方は、受診できない場合あり [定員] 各年齢先着400人程度 [費用] 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは11月15日まで
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日		[内容] 血液検査 [対象] 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 [費用] 無料	随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *電子申請は不可

⑤「胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)」、「子宮頸がん・乳がんセット検診」、「乳がん検診(検診車実施分)」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、「子宮頸がん・乳がんセット検診」は申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会☎3269-1134にお申し出ください。
⑥各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
⑦電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることで接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。
⑧検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

6月の健康相談窓口

*育児相談以外は要予約

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】3日(月)・17日(月)午前9時～10時	【受付日時】3日(月)午前9時～10時
心の健康相談	12日(水)	26日(水)
依存症相談	19日(水)	—
思春期相談	—	12日(水)

簡単!便利!すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査、成人・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
- 若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ

☎6667-1127

午後6時まで受け付けています

【受付時間】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
*番号をお確かめの上、かけ間違いのないようご注意ください。
*午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。
*聴覚障害のある方等は、FAX5690-9661へ



墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

⑨診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

⑩診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

歯科・整形外科応急診療医院(6月)

*整形外科は医院名の後ろに(整)と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
2日(日)	森下駅前歯科クリニック	立川1-1-1アイヒルズ森下201 ☎3633-4618
9日(日)	宮田外科整形外科(整)	東駒形3-13-4 ☎3623-6561
16日(日)	野口歯科クリニック	立花5-24-11柳ビル2階 ☎3614-0418
23日(日)	吉岡整形外科医院(整)	八広3-38-6 ☎3618-0671
30日(日)	北川歯科医院	両国2-17-3両国高橋ビル1階 ☎5624-0611
	梶原病院(整) *下記注意事項3を参照	墨田3-31-12 ☎3614-2255
	八広歯科クリニック	八広6-58-9 ☎3619-7547
	内田クリニック(整)	錦糸3-6-1-2階 ☎5619-6050
	北村歯科医院	横川4-11-11 ☎5610-2128
	岡野整形外科(整)	両国3-20-8 ☎3631-1088

⑪いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

⑫歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

⑬6月16日(日)、梶原病院周辺は祭事による交通規制が予定されているため、車で来院する方はご注意ください。

休日等の急病のときは

つながる すみだ人

私の好きな すみだ

今月の1枚
「大空に泳ぐ鯉」

【撮影】大野一男さん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は、今号3面をご覧ください。



[問合せ] 広報広聴担当 ☎5608-6223



中島栄藏さん(東墨田在勤)

すみだを愛し、すみだで活躍する人をリレー形式で紹介する「つながる すみだ人」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつないでいく企画です。第12回は、東墨田でバネの製造に携わる、生まれも育ちもすみだの中島栄藏さんです。働くまちとしてのすみだ、暮らしを彩るすみだ、様々なすみだの姿をお聞きました。

Q. すみだでどのような活動をしていますか？

東墨田でバネを製造する会社を営み、私で4代目です。手掛けているバネは、プラントなど重工業用の大きなものから、ネクタイピンのバネのような小さなものまで様々です。

私は、働く場所だけでなく、生まれも育ちも墨田区。まちが時代とともに変わっていく様子を見てきました。昔は、作業着を着た人を、区内のあちこちで見かけましたが、現在は見かける地

域が減りました。今でも墨田区は他と比べると、ものづくりの企業が多い地域ですが、昔を知る者としては少し寂しい気持ちになることもありますね。でも生活は随分と便利になりました。

そんな墨田区で、変わらず続けているのはテニスです。サークルを作り、少し前までは区内外の大会にも出ていました。現在でも5、6人で区内外の様々なテニスコートを利用して活動しています。

Q. すみだで現在の活動を始めたきっかけは何ですか？

テニスは現在も人気ですが、30年以上前にもブームがあり、私自身はそれがきっかけで始めました。テニスに関心がある方や、やったことがある方は本当に多くて、よく会話のきっかけになったものです。テニスサークルは、そのような会話の中から生まれました。サークルを作ると仲間がすぐに集まり、多い時で20人位いましたね。墨田区のテニスコートは全て利用しています。

前回の「つながる すみだ人」に登場した丸井製

作所の池田さんとは、テニスが縁で仕事が始まりました。前社長と私は同じテニスサークル仲間だったんです。先ほどネクタイピンのバネも手掛けていると話しましたが、これは池田さんからの依頼なんです。一つの地域の中で、趣味のつながりが仕事のつながりにもなるのは、様々な業種の中小企業が集まる墨田区ならではかもしれませんね。

Q. すみだのどんなところが好きですか？

住みやすさですね。昔ながらの人のつながりがありながらも、どんどん便利になっていますよね。特に交通の便が良いと思います。成田空港にも羽田空港にも行きやすく、都心にも出やすいですね。これから大学もできるし、また様子が変わってく

るでしょう。テニス以外にも、音楽や仲間との交流も好きなので、錦糸公園で行われるジャズフェスティバルや飲食関連イベントなど、区内のイベントにもよく行きます。住んでいる者として、働いている者として、すみだを楽しんでいます。

▶様々なバネを手掛けています。



◀バネは熱いうちに加工します。

次回登場してくださるのは・・・

中島さんのお住まいの地域で、町会長を務めている丸山五郎さんです。
[問合せ] 広報広聴担当 ☎ 5608 - 6223



夢

夢と希望を叶えることができる 区民が誇れるまち「すみだ」をめざして

墨田区長

山本 亨

元号が平成から令和に替わった5月1日、墨田区役所には311組のカップルが婚姻届を提出されました。区役所では、令和の幕開けとともに、幸せな新婚生活をスタートする方々の新たな門出をお祝いする特設コーナーを設け、私も立ち会わせていただきました。皆さんには、これからの令和という時代を力を合わせて、歩んでいっていただきたいと思ひます。

さて、今年4月1日、「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」が施行されました。本条例には、手話が独自の語彙や文法体系を持つ言語であることが明記されています。また、区と区民、事業者の役割を明確にすることにより、手話および意思疎通手段がより利用しやすい環境を整え、障害の有無

にかかわらず、互いに人格と個性を尊重しながら共生する地域社会の実現を目的としています。

区では、多くの方に、本条例について理解を深めていただくため、条例の内容を手話で表現する動画を制作し、現在、区の公式YouTubeでご紹介しています。また、区のお知らせ「すみだ」でも、障害に関する理解の促進と啓発を図るため、定期的に情報を発信していきます。

新元号「令和」には、一人ひとりの日本人が、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができるように、との願いが込められています。墨田区においても、誰もが明日への希望を抱きながら、能力を発揮し、

夢を叶えることができるよう、区民の皆さんと共に新時代のまちづくりを推進していきたいと考えています。



令和元年初日の5月1日(祝)に、婚姻届を提出された方々をお祝しました。